

切れてませんか!? あなたのバイク/

自賠責に入ってますか?

自賠責に加入しないで
運転すると...

1年以下の懲役 または
50万円以下の罰金

(自賠責第86条の3)

+

違反点数 6点 ▶ 免許停止 処分等

(道路交通法第103条、第108条の33)

満期年月

有効期限は
ステッカーで
確認!



○ステッカーは、満期年ごとに色が異なります。
○250cc以下のバイク(原動機付自転車を含む)は
ステッカーの貼付が義務付けられています。



手続きはカンタンですねっ!

早めの継続
手続きを!

- 自賠責は、損保会社・共済組合やバイクの販売店などの代理店でも加入できます。また、一部のコンビニや郵便局、インターネットでも加入できる場合があります。

自賠責とは?

交通事故は年間約31万件発生しています。交通事故による死傷者は約37万人にのぼり、1日に約1,020人の方が死傷していることになります。万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含む全ての自動車に、自動車損害賠償責任保険・共済(自賠責)への加入が法律で義務付けられています。

また、フォークリフトなどの小型特殊自動車(農耕作業用を除く)についても、公道を一度でも走行する場合は、自賠責への加入が必要です。

補償内容は?

被害者1名についての支払限度額は右のとおりです。

自賠責は、他人を死傷させた際の対人賠償についてのみ補償する保険です。対物賠償や運転者自身のケガ等は補償されませんのでご注意ください。

死亡	3,000万円
傷害	120万円
後遺障害 (等級による)	75~4,000万円

保険料・共済掛金は?

継続漏れを防ぐためにも、なるべく長い契約期間をお選びください。

2021年7月現在

契約期間	原動機付自転車(125cc以下)			
	本土	本土離島	沖縄本島	沖縄離島
60か月	13,980円	5,710円	5,710円	5,710円
48か月	12,300円	5,620円	5,620円	5,620円
36か月	10,590円	5,530円	5,530円	5,530円
24か月	8,850円	5,440円	5,440円	5,440円
12か月	7,070円	5,350円	5,350円	5,350円

注) 原動機付自転車以外の車種の保険料・共済掛金については、損害保険会社・共済協同組合にお問い合わせください。

日本損害保険協会・外国損害保険協会・JA共済
こくみん共済 coop(全労済)・全自共・交協連

[後援] 国土交通省



自賠責保険・共済取扱い損保会社
および共済組合の連絡先一覧は、
左記QRコードをご確認ください。